

随意契約の契約状況表

(土木建築部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	道路維持課	明野北小学校緊急倒 木撤去業務委託	令和7年8月11日	大分市大字千歳1845番 地 (株)エイゼン	715,000	5号	本業務委託は、住宅地への唯一の進入路である市道に小学校法面の木が倒れ住宅地が孤立したことに伴い、住宅地の孤立状態の解消に向けて緊急的に倒木を撤去することを目的とした業務委託である。この倒木により緊急車両が通行できず、地域住民の生活に多大な影響を及ぼす可能性があったため、早急な倒木撤去が必要となった。 (株)エイゼンは、大分市大字千歳を拠点とする建設業者であり、倒木発生現場との距離が近く、なおかつ緊急時の機動力・技術力にも優れている。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」の規定を適用し、(株)エイゼンと随意契約を行うものである。
2	道路維持課	クラウド型GISによる 道路・河川行政の データ活用システム 改良業務委託	令和7年8月27日	大分市中島西2丁目1番 3号 (株)パスコ大分支店	1,045,000	2号	本業務委託は、現在運用中の「大分市統合型GIS」を拡張した道路・河川行政のデータ活用システムの効率化を図るもので、そのためのカスタム対応には現在運用中の「大分市統合型GIS」を改修する必要がある。 こうしたシステムは、システム開発業者が独自に開発・保有しているため(開発業者以外には公開していない情報)、他者は当該データ設定等に係る情報を有していない。 したがって、本業務の履行が可能な者は、現在運用中のシステムを設計開発し、システム仕様の細部まで熟知している業者である(株)パスコ大分支店に限られる。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム開発業者の(株)パスコ大分支店と随意契約を行うものである。